

令和2年

南砺市議会12月会議

議案 参考資料

【条例等 新旧対照表】

令和2年12月会議提出案件参考資料

目 次

条例関係

議案第122号	租税特別措置法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例……………	3
議案第124号	南砺市積立基金条例の一部改正について……………	6
議案第125号	南砺市利賀農山村滞在型交流施設条例の一部改正について……………	7
議案第126号	南砺市イオックス・アローザ交流施設条例の一部改正について……………	8
議案第127号	南砺市五箇山合掌の里条例の一部改正について……………	10
議案第128号	南砺市利賀活性化施設条例の一部改正について……………	12

その他

議案第129号	高岡市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更 に関する協議について……………	15
議案第130号	射水市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更 に関する協議について……………	19
議案第131号	氷見市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更 に関する協議について……………	22
議案第132号	砺波市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更 に関する協議について……………	25
議案第133号	小矢部市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更 に関する協議について……………	28

南砺市後期高齢者医療に関する条例新旧対照表(第1条関係)

現行	改正案	備考
<p>附 則 (延滞金の割合の特例)</p> <p>2 第6条第1項に規定する延滞金の年14.6パーセントの割合及び年7.3パーセントの割合は、同項の規定にかかわらず、各年の<u>特例基準割合(当該年の前年に租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。以下同じ。)</u>が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年(以下この項において「<u>特例基準割合適用年</u>」という。)中においては、年14.6パーセントの割合にあつては<u>当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合)とする。</u></p>	<p>附 則 (延滞金の割合の特例)</p> <p>2 第6条第1項に規定する延滞金の年14.6パーセントの割合及び年7.3パーセントの割合は、同項の規定にかかわらず、各年の<u>延滞金特例基準割合(平均貸付割合(租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第93条第2項に規定する平均貸付割合をいう。))に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。以下同じ。)</u>が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6パーセントの割合にあつては<u>その年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合)とする。</u></p>	<p>字句の改正</p>

南砺市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例新旧対照表(第2条関係)

現行	改正案	備考
<p>附 則 (延滞金の特例)</p> <p>3 当分の間、第11条に規定する延滞金の年14.5パーセントの割合及び年7.3パーセントの割合は、同条の規定にかかわらず、各年の<u>特例基準割合(当該年の前年に租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。)</u>が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年(以下この項において「<u>特例基準割合適用年</u>」という。)中においては、年14.5パーセントの割合にあつては<u>当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合)とする。</u></p>	<p>附 則 (延滞金の<u>割合</u>の特例)</p> <p>3 当分の間、第11条に規定する延滞金の年14.5パーセントの割合及び年7.3パーセントの割合は、同条の規定にかかわらず、各年の<u>延滞金特例基準割合(平均貸付割合(租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第93条第2項に規定する平均貸付割合をいう。))に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。以下同じ。)</u>が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.5パーセントの割合にあつては<u>その年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合)とする。</u></p>	<p>字句の追加</p> <p>字句の改正</p>

南砺市下水道事業受益者分担金徴収に関する条例新旧対照表(第3条関係)

現行	改正案	備考
<p>附 則 (延滞金の特例)</p> <p>3 当分の間、第11条に規定する延滞金の年14.6パーセントの割合及び年7.3パーセントの割合は、同条の規定にかかわらず、各年の<u>特例基準割合(当該年の前年に租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第93条第2項の規定により告示された割合に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。)</u>が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年(以下この項において「<u>特例基準割合適用年</u>」という。)中においては、年14.6パーセントの割合にあつては<u>当該特例基準割合適用年における特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合)とする。</u></p>	<p>附 則 (延滞金の<u>割合</u>の特例)</p> <p>3 当分の間、第11条に規定する延滞金の年14.6パーセントの割合及び年7.3パーセントの割合は、同条の規定にかかわらず、各年の<u>延滞金特例基準割合(平均貸付割合(租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第93条第2項に規定する平均貸付割合をいう。))に年1パーセントの割合を加算した割合をいう。以下同じ。)</u>が年7.3パーセントの割合に満たない場合には、その年中においては、年14.6パーセントの割合にあつては<u>その年における延滞金特例基準割合に年7.3パーセントの割合を加算した割合とし、年7.3パーセントの割合にあつては当該延滞金特例基準割合に年1パーセントの割合を加算した割合(当該加算した割合が年7.3パーセントの割合を超える場合には、年7.3パーセントの割合)とする。</u></p>	<p>字句の追加</p> <p>字句の改正</p>

南砺市積立基金条例新旧対照表

現行		改正案		備考
別表第2(第2条、第5条関係)		別表第2(第2条、第5条関係)		
名称	目的	名称	目的	
(略)	(略)	(略)	(略)	
地方創生推進基金	南砺幸せなまちづくり創生総合戦略に係る事業の継続的な推進を図るため、資金を積み立てること。	地方創生推進基金	南砺市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る事業の継続的な推進を図るため、資金を積み立てること。	戦略名の変更に伴う改正
(略)	(略)	(略)	(略)	
森林環境譲与税基金	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)第34条第1項各号に掲げる施策に要する費用に充てるため、資金を積み立てること。	森林環境譲与税基金	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律(平成31年法律第3号)第34条第1項各号に掲げる施策に要する費用に充てるため、資金を積み立てること。	
		新型コロナウイルス感染症対策基金	新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止、地域経済及び市民生活の維持等を目的として実施する事業の財源に充てるため、資金を積み立てること。	基金の設置に伴う改正

南砺市利賀農山村滞在型交流施設条例新旧対照表

現行					改正案					備考
別表(第15条関係)					別表(第15条関係)					宿泊料金の改正
1 (略)					1 (略)					
2 宿泊料金					2 宿泊料金					
施設名	種別	区分	宿泊料金 (円)	備考	施設名	種別	区分	宿泊料金 (円)	備考	
			1人1夜に つき					1人1夜に つき		
スターフォ レスト利賀	客室(12 室)	一般	3,770	食費は、別途 実費を加算	スターフォ レスト利賀	客室(12 室)	一般	6,600	食費は、別途 実費を加算	
		高校生・大 学生	2,720				高校生・大 学生	5,500		
		小中学生	2,200				小中学生	3,850		

南砺市イオックス・アローザ交流施設条例新旧対照表

現行					改正案					備考	
別表第2(第10条関係) 交流施設利用料金					別表第2(第10条関係) 交流施設利用料金					利用料金の改正	
(1) 南砺市イオックス・ヴァルト					(1) 南砺市イオックス・ヴァルト						
区分	宿泊料金	休憩料金	夏期加算 7月及び8月	冬期加算 12月から3月まで	区分	宿泊料金	休憩料金	夏期加算 7月及び8月	冬期加算 12月から3月まで		同上
4人用1棟当たり	15,270円	4,400円	宿泊 1,100円 休憩 550円	宿泊 2,200円 休憩 1,100円	4人用1棟当たり	25,300円	7,260円	宿泊 1,760円 休憩 880円	宿泊 3,520円 休憩 1,760円		
6人用1棟当たり	22,910円	6,600円	宿泊 1,100円 休憩 550円	宿泊 2,200円 休憩 1,100円	6人用1棟当たり	37,950円	10,890円	宿泊 1,760円 休憩 880円	宿泊 3,520円 休憩 1,760円		
20人用1棟当たり	73,840円		宿泊 2,750円	宿泊 5,500円	20人用1棟当たり	122,100円		宿泊 4,510円	宿泊 9,020円		同上
備考 上記金額には、入湯税は含まない。					備考 上記金額には、入湯税は含まない。						
(2) (略)					(2) (略)						

(3) (略)	(3) (略)	
(4) (略)	(4) (略)	

南砺市五箇山合掌の里条例新旧対照表

現行				改正案				備考
別表第2(第9条関係)				別表第2(第9条関係)				利用料金の改正
1 合掌の里利用料金				1 合掌の里利用料金				
合 掌 造 り 宿 泊 棟 (略) 合 掌 コ テ ー	種別	金額	備考	合 掌 造 り 宿 泊 棟 (略) 合 掌 コ テ ー	種別	金額	備考	
	宿泊	3,560円	食事の提供なし	合 掌 造 り 宿 泊 棟 (略) 合 掌 コ テ ー	宿泊	4,070円	食事の提供なし、利用者 1人につき	
	夕食	2,090円		合 掌 造 り 宿 泊 棟 (略) 合 掌 コ テ ー	夕食	2,530円	利用者1人につき	
	昼食	620円		合 掌 造 り 宿 泊 棟 (略) 合 掌 コ テ ー	昼食	1,100円		
	朝食	830円		合 掌 造 り 宿 泊 棟 (略) 合 掌 コ テ ー	朝食	1,100円		
	1泊2食	6,480円		合 掌 造 り 宿 泊 棟 (略) 合 掌 コ テ ー	1泊2食	7,700円		
	1泊3食	7,100円		合 掌 造 り 宿 泊 棟 (略) 合 掌 コ テ ー	1泊3食	8,800円		
	休憩	昼	220円	午前9時から午後6時まで	合 掌 造 り 宿 泊 棟 (略) 合 掌 コ テ ー	休憩	1,100円	
		夜	320円	午後6時から午後9時まで	合 掌 造 り 宿 泊 棟 (略) 合 掌 コ テ ー	入浴	330円	
	入浴	160円			合 掌 造 り 宿 泊 棟 (略) 合 掌 コ テ ー	入浴	330円	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	利用料金の改正
宿泊	1棟当たり 30,550円	利用時間 午後4時から翌日午前10時まで	5人を超える場合1人当たり 3,560円増し	合 掌 コ テ ー	宿泊	1棟当たり 50,600円	利用時間 午後4時から翌日午前10時まで	

ジ	延長	1棟当たり1時間 <u>1,920円</u> 10人を超える場合 1人当たり <u>190円</u> 増し	
	休憩	1棟当たり <u>7,700円</u> 10人を超える場合 1人当たり <u>760円</u> 増し	利用時間 午前11時から午後3時まで
	暖房料	1棟当たり <u>1,040円</u>	暖房料は、11月から3月まで

2 キャンプ場等利用料金

種別	単位	金額	備考
大人	1日	<u>550円</u>	利用者1人につき
小中学生		<u>330円</u>	

3 (略)

4 (略)

ジ	延長	1棟当たり1時間 <u>3,190円</u> 10人を超える場合 1人当たり <u>310円</u> 増し	
	休憩	1棟当たり <u>12,650円</u> 10人を超える場合 1人当たり <u>1,260円</u> 増し	利用時間 午前11時から午後3時まで
	暖房料	1棟当たり <u>5,060円</u>	暖房料は、11月から3月まで

2 キャンプ場等利用料金

種別	単位	金額	備考
大人	1日	<u>1,100円</u>	利用者1人につき
小中学生		<u>660円</u>	

3 (略)

4 (略)

利用料金の改正

南砺市利賀活性化施設条例新旧対照表

現行				改正案				備考	
別表第1(第2条関係) 施設の名称及び位置				別表第1(第2条関係) 施設の名称及び位置				施設譲渡に伴う 項の削除	
名称		位置		名称		位置			
利賀そば の郷	そばの館(展示施設)	南砺市利賀村坂上119 3番地		利賀そば の郷	ごっつお館(特産品販売 施設)	南砺市利賀村坂上116 2番地			
	ごっつお館(特産品販売 施設)	南砺市利賀村坂上116 2番地			(略)	(略)			
	(略)	(略)			(略)	(略)			
(略)	(略)	(略)		利賀飛翔 の郷	道の資料館	南砺市利賀村1468番 地			
利賀飛翔 の郷	道の資料館	南砺市利賀村1468番 地		利賀飛翔 の郷	その他附帯施設				
	富永一朗とが漫画館	南砺市利賀村338番地			(略)	(略)	(略)		
	関根薫園書道美術館	南砺市利賀村1501番 地							
	その他附帯施設								
(略)	(略)	(略)							
別表第2(第7条関係) 1 入館料				別表第2(第7条関係) 1 入館料				施設譲渡に伴う 項の削除	
区分	施設名	金額		区分	施設名	金額			摘要
		大人	子供			大人	子供		

利賀そばの郷	そばの館		<u>310円</u>	<u>210円</u>		利賀瞑想の郷	瞑想の郷 瞑想美の館 共通		<u>620円</u>	<u>520円</u>		施設譲渡に伴う 項の削除		
利賀瞑想の郷	瞑想の郷 瞑想美の館 共通		<u>620円</u>	<u>520円</u>		利賀飛翔の郷	道の資料館		<u>400円</u>	<u>200円</u>				
利賀飛翔の郷	道の資料館 富永一朗とが漫画館 関根薫園書道美術館 共通		<u>400円</u>	<u>200円</u>		利賀国際キャンプ場	キャンプ場		<u>520円</u>	<u>310円</u>			施設譲渡に伴う 施設名の削除	
利賀国際キャンプ場	キャンプ場		<u>520円</u>	<u>310円</u>		2 (略)								
3 宿泊料						3 宿泊料								
施設	種別	区分	宿泊料(円)		備考	施設	種別	区分	宿泊料(円)		備考	宿泊料金の改正		
			1人1夜につき						1人1夜につき					
利賀瞑想の郷	和室	一般(高校生以上)	<u>3,660円</u>	食費は、別途実費を徴収するものとする。	利賀瞑想の郷	和室	一般(高校生以上)	<u>6,600円</u>	食費は、別途実費を徴収するものとする。	利賀瞑想の郷	和室		一般(高校生以上)	<u>6,600円</u>
		中学生	<u>3,140円</u>				中学生	<u>5,500円</u>						
		小学生	<u>2,090円</u>				小学生	<u>3,850円</u>						

利賀国際キャ ンプ場	コテージ	1棟当たり	<u>15,710円</u>		利賀国際キャ ンプ場	コテージ	1棟当たり	<u>25,300円</u>	
---------------	------	-------	----------------	--	---------------	------	-------	----------------	--

高岡市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約新旧対照表

現行			改正案			備考
別表（第3条関係） 1 （略） 2 高次の都市機能の集積・強化に関する取組			別表（第3条関係） 1 （略） 2 高次の都市機能の集積・強化に関する取組			
取組の内容	高岡市の役割	南砺市の役割	取組の内容	高岡市の役割	南砺市の役割	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	対象市の削除
鉄軌道を中心とする各種公共交通の連携強化を図り、利用促進や利便性の向上につながる広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	<u>射水市と連携・協力</u> して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に主体的に取り組む。	高岡市及び射水市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	鉄軌道を中心とする各種公共交通の連携強化を図り、利用促進や利便性の向上につながる広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	圏域の広域的公共交通網の構築・推進に主体的に取り組む。	高岡市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	
高度専門的な研究施設整備や地域ニーズに対応する人材育成等に向け、圏域内の企業、大学、行政間の連携推進や活動支援に取り組む。	射水市と連携・協力して圏域内の企業、大学、行政間の連携推進や活動 <u>支援</u> について主体的に取り組む。	高岡市及び射水市と連携・協力して圏域内の企業、大学、行政間の連携推進や活動支援に取り組む。	高度専門的な研究施設整備や地域ニーズに対応する人材育成等に向け、圏域内の企業、大学、行政間の連携推進や活動支援に取り組む。	射水市と連携・協力して圏域内の企業、大学、行政間の連携推進や活動 <u>支援</u> に主体的に取り組む。	高岡市及び射水市と連携・協力して圏域内の企業、大学、行政間の連携推進や活動支援に取り組む。	字句の修正

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組

(1) 生活機能の強化に係る分野

取組の内容	高岡市の役割	南砺市の役割
病診連携の強化、看護人材の確保、子育て支援、ICTを活用した安定的な医療提供等、地域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。	射水市及び <u>砺波市</u> と連携・協力して地域医療及び介護・福祉サービスの充実に主体的に取り組む。	高岡市、 <u>射水市</u> 及び <u>砺波市</u> と連携・協力して地域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。
施設の相互活用、スポーツ活動の機会の充実、交流の促進、競技力の向上等、圏域のスポーツ振興施策に取り組む。	圏域のスポーツ振興施策に主体的に取り組む。	高岡市と連携・協力して圏域のスポーツ振興施策に取り組む。

3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組

(1) 生活機能の強化に係る分野

取組の内容	高岡市の役割	南砺市の役割
病診連携の強化、看護人材の確保、子育て支援、ICTを活用した安定的な医療提供等、地域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。	射水市と連携・協力して地域医療及び介護・福祉サービスの充実に主体的に取り組む。	高岡市及び <u>射水市</u> と連携・協力して地域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。
<u>ICT教育の推進</u> 、 <u>地域の歴史文化の相互学習</u> 、 <u>施設の相互活用</u> 、 <u>スポーツ活動の機会の充実</u> 、 <u>交流の促進</u> 、 <u>競技力の向上</u> 等、 <u>圏域の教育・文化・スポーツ振興施策</u> に取り組む。	<u>氷見市</u> 及び <u>小矢部市</u> と連携・協力して圏域の <u>教育・文化・スポーツ振興施策</u> に主体的に取り組む。	高岡市、 <u>氷見市</u> 及び <u>小矢部市</u> と連携・協力して圏域の <u>教育・文化・スポーツ振興施策</u> に取り組む。

対象市の
削除

事業及び対象
市の追加

地域のにぎわい創出、企業誘致の推進、雇用機会の確保等、地域振興に係る各種施策に取り組む。	南砺市と連携・協力して、 <u>地域振興</u> に係る各種施策に主体的に取り組む。	高岡市と連携・協力して、 <u>地域振興</u> に係る各種施策に主体的に取り組む。
(略)	(略)	(略)
環境負荷の低減と持続可能な社会形成に向け、環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	射水市及び <u>砺波市</u> と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に主体的に取り組む。	高岡市、 <u>射水市</u> 及び <u>砺波市</u> と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る分野

取組の内容	高岡市の役割	南砺市の役割
住民の移動手段となる電車・バス等、地域公共交通のネットワーク強化に係る連携施策に取り組む。	地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に主体的に取り組む。	高岡市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。

地域のにぎわい創出、企業誘致の推進、雇用機会の確保等、地域振興に係る各種施策に取り組む。	南砺市と連携・協力して <u>地域振興</u> に係る各種施策に主体的に取り組む。	高岡市と連携・協力して <u>地域振興</u> に係る各種施策に主体的に取り組む。
(略)	(略)	(略)
環境負荷の低減と持続可能な社会形成に向け、環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	射水市と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に主体的に取り組む。	高岡市及び <u>射水市</u> と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る分野

取組の内容	高岡市の役割	南砺市の役割
住民の移動手段となる電車・バス等、地域公共交通のネットワーク強化に係る連携施策に取り組む。	<u>射水市</u> と連携・協力して <u>地域公共交通</u> のネットワーク強化に係る各種施策に主体的に取り組む。	高岡市及び <u>射水市</u> と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。

読点の
削除

対象市
の削除

対象市
の追加

<p>定住・移住に係る総合的支援、圏域内外の住民との交流促進、住環境の発信等、圏域定着の促進・強化に取り組む。</p>	<p><u>氷見市と連携・協力</u>して圏域定着の促進・強化に係る各種定住・移住施策に主体的に取り組む。</p>	<p>高岡市及び氷見市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。</p>	<p>定住・移住に係る総合的支援、圏域内外の住民との交流促進、住環境の発信等、圏域定着の促進・強化に取り組む。</p>	<p>圏域定着の促進・強化に係る各種定住・移住施策に主体的に取り組む。</p>	<p>高岡市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。</p>	<p>対象市の削除</p>
<p>(3) (略)</p>			<p>(3) (略)</p>			

射水市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約新旧対照表

現行			改正案			備考
別表（第3条関係）			別表（第3条関係）			
1 （略）			1 （略）			
2 高次の都市機能の集積・強化に関する取組			2 高次の都市機能の集積・強化に関する取組			対象市の追加及び字句の削除
取組の内容	射水市の役割	南砺市の役割	取組の内容	射水市の役割	南砺市の役割	
鉄軌道を中心とする各種公共交通の連携強化を図り、利用促進や利便性の向上につながる広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	高岡市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に <u>主体的</u> に取り組む。	射水市及び高岡市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	鉄軌道を中心とする各種公共交通の連携強化を図り、利用促進や利便性の向上につながる広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	南砺市及び高岡市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	射水市及び高岡市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	
高度専門的な研究施設整備や地域ニーズに対応する人材育成等に向け、圏域内の企業、大学、行政間の連携推進や活動支援に取り組む。	高岡市と連携・協力して圏域内の企業、大学、行政間の連携推進や活動支援について <u>主体的</u> に取り組む。	射水市及び高岡市と連携・協力して圏域内の企業、大学、行政間の連携推進や活動支援に取り組む。	高度専門的な研究施設整備や地域ニーズに対応する人材育成等に向け、圏域内の企業、大学、行政間の連携推進や活動支援に取り組む。	高岡市と連携・協力して圏域内の企業、大学、行政間の連携推進や活動支援に <u>主体的</u> に取り組む。	射水市及び高岡市と連携・協力して圏域内の企業、大学、行政間の連携推進や活動支援に取り組む。	
3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組			3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組			字句の修正
(1) 生活機能の強化に係る分野			(1) 生活機能の強化に係る分野			

取組の内容	射水市の役割	南砺市の役割
病診連携の強化、看護人材の確保、子育て支援、ICTを活用した安定的な医療提供等、地域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。	高岡市及び <u>砺波市</u> と連携・協力して地域医療及び介護・福祉サービスの充実に主体的に取り組む。	射水市、 <u>高岡市</u> 及び <u>砺波市</u> と連携・協力して地域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。
施設の相互活用、スポーツ活動の機会の充実、交流の促進、競技力の向上等、圏域のスポーツ振興施策に取り組む。	南砺市及び <u>高岡市</u> と連携・協力して圏域のスポーツ振興施策に取り組む。	射水市及び <u>高岡市</u> と連携・協力して圏域のスポーツ振興施策に取り組む。
(略)	(略)	(略)
環境負荷の低減と持続可能な社会形成に向け、環境保全活動	高岡市及び <u>砺波市</u> と連携・協力して環境保全活動や各種	射水市、 <u>高岡市</u> 及び <u>砺波市</u> と連携・協力して環境保全活動

取組の内容	射水市の役割	南砺市の役割
病診連携の強化、看護人材の確保、子育て支援、ICTを活用した安定的な医療提供等、地域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。	高岡市と連携・協力して地域医療及び介護・福祉サービスの充実に主体的に取り組む。	射水市及び <u>高岡市</u> と連携・協力して地域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。
<u>ICT教育の推進</u> 、 <u>地域の歴史文化の相互学習</u> 、施設の相互活用、スポーツ活動の機会の充実、交流の促進、競技力の向上等、 <u>圏域の教育・文化・スポーツ振興施策</u> に取り組む。	南砺市、 <u>高岡市</u> 、 <u>氷見市</u> 及び <u>小矢部市</u> と連携・協力して圏域の <u>教育・文化・スポーツ振興</u> 施策に取り組む。	射水市、 <u>高岡市</u> 、 <u>氷見市</u> 及び <u>小矢部市</u> と連携・協力して圏域の <u>教育・文化・スポーツ振興</u> 施策に取り組む。
(略)	(略)	(略)
環境負荷の低減と持続可能な社会形成に向け、環境保全活動	高岡市と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機	射水市及び <u>高岡市</u> と連携・協力して環境保全活動や各種

対象市の削除

事業及び対象市の追加

対象市の削除

や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	生活関連機能の相互連携に主体的に取り組む。	や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。
----------------------	-----------------------	----------------------

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る分野

取組の内容	射水市の役割	南砺市の役割
住民の移動手段となる電車・バス等、地域公共交通のネットワーク強化に係る連携施策に取り組む。	南砺市及び高岡市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。	射水市及び高岡市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。
定住・移住に係る総合的支援、圏域内外の住民との交流促進、住環境の発信等、圏域定着の促進・強化に取り組む。	南砺市、高岡市及び氷見市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。	射水市、高岡市及び氷見市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。

(3) (略)

や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	能の相互連携に主体的に取り組む。	生活関連機能の相互連携に取り組む。
----------------------	------------------	-------------------

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る分野

取組の内容	射水市の役割	南砺市の役割
住民の移動手段となる電車・バス等、地域公共交通のネットワーク強化に係る連携施策に取り組む。	高岡市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に <u>主体的に</u> 取り組む。	射水市及び高岡市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。
定住・移住に係る総合的支援、圏域内外の住民との交流促進、住環境の発信等、圏域定着の促進・強化に取り組む。	南砺市 <u>及び高岡市</u> と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。	射水市 <u>及び高岡市</u> と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。

(3) (略)

対象市の削除及び字句の修正

対象市の削除

氷見市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約新旧対照表

現行			改正案			備考
別表（第3条関係）			別表（第3条関係）			
1 （略）			1 （略）			
2 高次の都市機能の集積・強化に関する取組			2 高次の都市機能の集積・強化に関する取組			
取組の内容	氷見市の役割	南砺市の役割	取組の内容	氷見市の役割	南砺市の役割	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
鉄軌道を中心とする各種公共交通の連携強化を図り、利用促進や利便性の向上につながる広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	南砺市、高岡市及び射水市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	氷見市、高岡市及び射水市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	鉄軌道を中心とする各種公共交通の連携強化を図り、利用促進や利便性の向上につながる広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	南砺市及び高岡市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	氷見市及び高岡市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組			3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組			
(1) 生活機能の強化に係る分野			(1) 生活機能の強化に係る分野			
取組の内容	氷見市の役割	南砺市の役割	取組の内容	氷見市の役割	南砺市の役割	
病診連携の強化、看護人材の確保、子育て支援、ICTを活用	南砺市、高岡市、射水市及び砺波市と連携・協力して地域	氷見市、高岡市、射水市及び砺波市と連携・協力して地域	病診連携の強化、看護人材の確保、子育て支援、ICTを活用	南砺市、高岡市及び射水市と連携・協力して地域医療及び	氷見市、高岡市及び射水市と連携・協力して地域医療及び介	

用した安定的な医療提供等、地域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。	医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。	医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。	用した安定的な医療提供等、地域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。	介護・福祉サービスの充実に取り組む。	護・福祉サービスの充実に取り組む。	事業及び対象市の追加
施設の相互活用、スポーツ活動の機会の充実、交流の促進、競技力の向上等、圏域のスポーツ振興施策に取り組む。	<u>南砺市及び高岡市</u> と連携・協力して圏域のスポーツ振興施策に取り組む。	氷見市及び高岡市と連携・協力して圏域のスポーツ振興施策に取り組む。	<u>I C T教育の推進、地域の歴史文化の相互学習、施設の相互活用、スポーツ活動の機会の充実、交流の促進、競技力の向上等、圏域の教育・文化・スポーツ振興施策</u> に取り組む。	<u>高岡市及び小矢部市</u> と連携・協力して圏域の <u>教育・文化・スポーツ振興</u> 施策に主体的に取り組む。	氷見市、 <u>高岡市及び小矢部市</u> と連携・協力して圏域の <u>教育・文化・スポーツ振興</u> 施策に取り組む。	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	対象市の削除
環境負荷の低減と持続可能な社会形成に向け、環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	南砺市、高岡市、 <u>射水市及び砺波市</u> と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	氷見市、高岡市、 <u>射水市及び砺波市</u> と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	環境負荷の低減と持続可能な社会形成に向け、環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	南砺市、高岡市及び <u>射水市</u> と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	氷見市、高岡市及び <u>射水市</u> と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る分野

取組の内容	氷見市の役割	南砺市の役割
住民の移動手段となる電車・バス等、地域公共交通のネットワーク強化に係る連携施策に取り組む。	南砺市及び高岡市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。	氷見市及び高岡市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。
定住・移住に係る総合的支援、圏域内外の住民との交流促進、住環境の発信等、圏域定着の促進・強化に取り組む。	高岡市と連携・協力して <u>圏域定着の促進・強化に係る各種定住・移住施策に主体的に取り組む。</u>	氷見市及び高岡市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。

(3) (略)

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る分野

取組の内容	氷見市の役割	南砺市の役割
住民の移動手段となる電車・バス等、地域公共交通のネットワーク強化に係る連携施策に取り組む。	南砺市、高岡市及び射水市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。	氷見市、高岡市及び射水市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。
定住・移住に係る総合的支援、圏域内外の住民との交流促進、住環境の発信等、圏域定着の促進・強化に取り組む。	南砺市及び高岡市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。	氷見市及び高岡市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。

(3) (略)

対象市の追加

対象市の追加及び字句の削除

砺波市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約新旧対照表

現行			改正案			備考
別表（第3条関係）			別表（第3条関係）			
1 （略）			1 （略）			
2 高次の都市機能の集積・強化に関する取組			2 高次の都市機能の集積・強化に関する取組			
取組の内容	砺波市の役割	南砺市の役割	取組の内容	砺波市の役割	南砺市の役割	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
鉄軌道を中心とする各種公共交通の連携強化を図り、利用促進や利便性の向上につながる広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	南砺市、高岡市及び射水市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	砺波市、高岡市及び射水市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	鉄軌道を中心とする各種公共交通の連携強化を図り、利用促進や利便性の向上につながる広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	南砺市及び高岡市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	砺波市及び高岡市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組			3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組			
(1) 生活機能の強化に係る分野			(1) 生活機能の強化に係る分野			
取組の内容	砺波市の役割	南砺市の役割	取組の内容	砺波市の役割	南砺市の役割	
病診連携の強化、看護人材の確保、子育て支援、ICTを活用した安定的な医療	高岡市及び射水市と連携・協力して地域医療及び介護・福祉サービスの充実	砺波市、高岡市及び射水市と連携・協力して地域医療及び介護・福祉サービス	病診連携の強化、看護人材の確保、子育て支援、ICTを活用した安定的な医療	南砺市、高岡市及び射水市と連携・協力して地域医療及び介護・福祉サービス	砺波市、高岡市及び射水市と連携・協力して地域医療及び介護・福祉サービス	
						対象市の追加及び字句の削除

提供等、地域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。	に <u>主体的</u> に取り組む。	の充実に取り組む。
施設の相互活用、スポーツ活動の機会の充実、交流の促進、競技力の向上等、圏域のスポーツ振興施策に取り組む。	南砺市及び高岡市と連携・協力して圏域のスポーツ振興施策に取り組む。	砺波市及び高岡市と連携・協力して圏域のスポーツ振興施策に取り組む。
(略)	(略)	(略)
環境負荷の低減と持続可能な社会形成に向け、環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	高岡市及び射水市と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に <u>主体的</u> に取り組む。	砺波市、高岡市及び射水市と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。

提供等、地域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。	の充実に取り組む。	の充実に取り組む。
<u>I C T教育の推進、地域の歴史文化の相互学習、施設の相互活用、スポーツ活動の機会の充実、交流の促進、競技力の向上等、圏域の教育・文化・スポーツ振興施策</u> に取り組む。	南砺市、高岡市、氷見市及び小矢部市と連携・協力して圏域の <u>教育・文化・スポーツ振興</u> 施策に取り組む。	砺波市、高岡市、氷見市及び小矢部市と連携・協力して圏域の <u>教育・文化・スポーツ振興</u> 施策に取り組む。
(略)	(略)	(略)
環境負荷の低減と持続可能な社会形成に向け、環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	<u>南砺市、高岡市</u> 及び射水市と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	砺波市、高岡市及び射水市と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。

事業の追加及び対象市の追加

対象市の追加及び字句の削除

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る分野

取組の内容	砺波市の役割	南砺市の役割
住民の移動手段となる電車・バス等、地域公共交通のネットワーク強化に係る連携施策に取り組む。	南砺市及び高岡市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。	砺波市及び高岡市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。
定住・移住に係る総合的支援、圏域内外の住民との交流促進、住環境の発信等、圏域定着の促進・強化に取り組む。	南砺市、高岡市及び氷見市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。	砺波市、高岡市及び氷見市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。

(3) (略)

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る分野

取組の内容	砺波市の役割	南砺市の役割
住民の移動手段となる電車・バス等、地域公共交通のネットワーク強化に係る連携施策に取り組む。	南砺市、高岡市及び射水市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。	砺波市、高岡市及び射水市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。
定住・移住に係る総合的支援、圏域内外の住民との交流促進、住環境の発信等、圏域定着の促進・強化に取り組む。	南砺市及び高岡市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。	砺波市及び高岡市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。

(3) (略)

対象市の追加

対象市の削除

小矢部市とのとやま呉西圏域連携中枢都市圏形成に係る連携協約新旧対照表

現行			改正案			備考
別表（第3条関係）			別表（第3条関係）			
1 （略）			1 （略）			
2 高次の都市機能の集積・強化に関する取組			2 高次の都市機能の集積・強化に関する取組			
取組の内容	小矢部市の役割	南砺市の役割	取組の内容	小矢部市の役割	南砺市の役割	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
鉄軌道を中心とする各種公共交通の連携強化を図り、利用促進や利便性の向上につながる広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	南砺市、高岡市及び射水市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	小矢部市、高岡市及び射水市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	鉄軌道を中心とする各種公共交通の連携強化を図り、利用促進や利便性の向上につながる広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	南砺市及び高岡市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	小矢部市及び高岡市と連携・協力して圏域の広域的公共交通網の構築・推進に取り組む。	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組			3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上に関する取組			
(1) 生活機能の強化に係る分野			(1) 生活機能の強化に係る分野			
取組の内容	小矢部市の役割	南砺市の役割	取組の内容	小矢部市の役割	南砺市の役割	
病診連携の強化、看護人材の確保、子育て支援、ICTを活用	南砺市、高岡市、射水市及び砺波市と連携・協力して地域	小矢部市、高岡市、射水市及び砺波市と連携・協力して地	病診連携の強化、看護人材の確保、子育て支援、ICTを活用	南砺市、高岡市及び射水市と連携・協力して地域医療及び	小矢部市、高岡市及び射水市と連携・協力して地域医療及	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
対象市の削除			対象市の削除			

用した安定的な医療提供等、地域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。	医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。	域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。	用した安定的な医療提供等、地域医療及び介護・福祉サービスの充実に取り組む。	介護・福祉サービスの充実に取り組む。	び介護・福祉サービスの充実に取り組む。	
施設の相互活用、スポーツ活動の機会の充実、交流の促進、競技力の向上等、圏域のスポーツ振興施策に取り組む。	<u>南砺市及び高岡市</u> と連携・協力して圏域のスポーツ振興施策に取り組む。	<u>小矢部市及び高岡市</u> と連携・協力して圏域のスポーツ振興施策に取り組む。	<u>ICT教育の推進、地域の歴史文化の相互学習、施設の相互活用、スポーツ活動の機会の充実、交流の促進、競技力の向上等、圏域の教育・文化・スポーツ振興施策</u> に取り組む。	<u>高岡市及び氷見市</u> と連携・協力して圏域の <u>教育・文化・スポーツ振興施策</u> に主体的に取り組む。	<u>小矢部市、高岡市及び氷見市</u> と連携・協力して圏域の <u>教育・文化・スポーツ振興施策</u> に取り組む。	事業及び対象市の追加
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	
環境負荷の低減と持続可能な社会形成に向け、環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	<u>南砺市、高岡市、射水市及び砺波市</u> と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	<u>小矢部市、高岡市、射水市及び砺波市</u> と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	環境負荷の低減と持続可能な社会形成に向け、環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	<u>南砺市、高岡市及び射水市</u> と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	<u>小矢部市、高岡市及び射水市</u> と連携・協力して環境保全活動や各種生活関連機能の相互連携に取り組む。	対象市の削除

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る分野

取組の内容	小矢部市の役割	南砺市の役割
住民の移動手段となる電車・バス等、地域公共交通のネットワーク強化に係る連携施策に取り組む。	南砺市及び高岡市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。	小矢部市及び高岡市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。
定住・移住に係る総合的支援、圏域内外の住民との交流促進、住環境の発信等、圏域定着の促進・強化に取り組む。	南砺市、高岡市及び氷見市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。	小矢部市、高岡市及び氷見市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。

(3) (略)

(2) 結びつきやネットワークの強化に係る分野

取組の内容	小矢部市の役割	南砺市の役割
住民の移動手段となる電車・バス等、地域公共交通のネットワーク強化に係る連携施策に取り組む。	南砺市、高岡市及び射水市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。	小矢部市、高岡市及び射水市と連携・協力して地域公共交通のネットワーク強化に係る各種施策に取り組む。
定住・移住に係る総合的支援、圏域内外の住民との交流促進、住環境の発信等、圏域定着の促進・強化に取り組む。	南砺市及び高岡市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。	小矢部市及び高岡市と連携・協力して各種定住・移住施策に取り組む。

(3) (略)

対象市の追加

対象市の削除